

別表

審査料・登録料・協力金

全日本弓道連盟・三重県弓道連盟

H26. 4. 1

(単位：円)

段位・称号	審査料	登録料・協力金		
		全弓連登録料	三弓連協力金	計
無指定・級位	1,030	1,030	-30	1,000
無指定・初段	1,030	3,100	2,000	5,100
初段	2,050	3,100	1,000	4,100
二段	3,100	4,100	1,500	5,600
三段	4,100	5,100	2,000	7,100
四段	5,100	6,200	3,000	9,200
五段	6,200	10,300	5,000	15,300
六段	7,200	30,900	15,000	45,900
七段	8,200	51,000	30,000	81,000
八段	10,300	72,000	60,000	132,000
錬士	6,200	41,000	30,000	71,000
教士	9,300	62,000	60,000	122,000

1. 審査料は、審査申込書に添えて納入のこと。
2. 無指定受審者の登録料で、十円単位の端数は三弓連負担とする。(級位)
また、初段合格者は審査料差額相当分(1,000円)を三弓連協力金とあわせ納入すること。
3. ~~県内審査及び三弓連主管の東海連合審査の登録料及び三弓連協力金は、審査当日納入すること。~~
県内審査の登録料及び三弓連協力金は期日までに以下に振込むこと
ゆうちょ銀行 00880-4-90638 三重県弓道連盟審査事務局
4. 他地連で行われる審査の登録料は、審査当日に開催地連で納入し、三弓連協力金は別途振込にて納入すること。
5. 六段以上と称号の全弓連登録料及び三弓連協力金は、振込にて納入のこと。
6. 振込は、速やかに納入のこと。
他地連実施の振込先は、ゆうちょ銀行 00890-3-98088 三重県弓道連盟
通信欄に送金明細を必ず記入のこと。